新山口駅周辺地区建築物特定事業計画

平成22年2月

山 口 市

# 目 次

1.	はじめに		1
2.	山口市	バリアフリー基本構想の概要	1
	2 - 1	基本理念・基本目標	1
	2 - 2	重点整備地区並びに生活関連施設及び生活関連経路	2
3.	基本構	想における建築物特定事業	4
	3 – 1	基本構想で位置づけた特定事業	4
	3 - 2	事業の推進について	4
4.	建築物	特定事業計画	5

#### 1. はじめに

今日の日本は、急速な高齢化が進み、本格的な高齢社会を迎えるとともに、少子化 も同時進行し、かつて経験したことのない人口減少社会を迎えています。

また、障がいの有無に関わらず、生活し、活動できる社会を目指すノーマライゼーションの理念や、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの理念が浸透しつつあります。

このような状況のなか、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」 (以下「バリアフリー新法」)が平成18年12月に施行されました。

本市におきましても、バリアフリー新法に基づき、一体的、かつ、総合的なバリアフリー化の推進を図っていくことを目的とし、バリアフリーのまちづくりの実現に向け、「山口市バリアフリー基本構想」を平成21年6月に策定しました。

この基本構想で定めた建築物のバリアフリー化についての方針に従い、「新山口駅 周辺地区建築物特定事業計画」を作成し、各施設設置管理者において一体的、集中的 にバリアフリー化の事業を実施します。

# 2. 山口市バリアフリー基本構想の概要

#### 2-1 基本理念・基本目標

山口市総合計画の理念である「ひと、まち、歴史と自然が輝く交流と創造のまち」に基づき、本市のバリアフリーに関する課題を解決するための基本理念を以下のように定め、基本理念、基本目標に基づき、本市のバリアフリーに関する課題を解消するための4つの基本方針を定め、バリアフリーの取組みを展開します。取組みを推進するにあたっては、市民や民間事業者等の理解と協力が必要であり、市民への周知や事業者等との連携を図りながら、全市的なバリアフリーのまちづくりを実現していきます。

#### 基本理念

# 誰もが安全に安心して快適に暮らし、互いに支えあうまち

#### 基本目標

#### ①誰もが"暮らしやすいまち"の実現

#### ■実現のための基本方針

- 人にやさしい移動や施設利用等を確保するバリアフリーの推進
- ・ 段階的・持続的なバリアフリーの推進



#### ②一人ひとりが"支えあうまち"の実現

#### ■実現のための基本方針

- 市民一人ひとりの支えあいによるバリアフリーの推進
- ・ 市民、事業者、行政の協働によるバリアフリーの推進

## 2-2 重点整備地区並びに生活関連施設及び生活関連経路

新山口駅を中心として、北側は山口市小郡総合支所周辺から周防下郷駅周辺まで、南側は国道2号までの面積約270haを重点整備地区の区域として設定します。

重点整備地区においては、主要な「生活関連施設」及びそれらを結ぶ主要な経路である「生活関連経路」を設定し、優先的にバリアフリー化の対応を図ることとします。

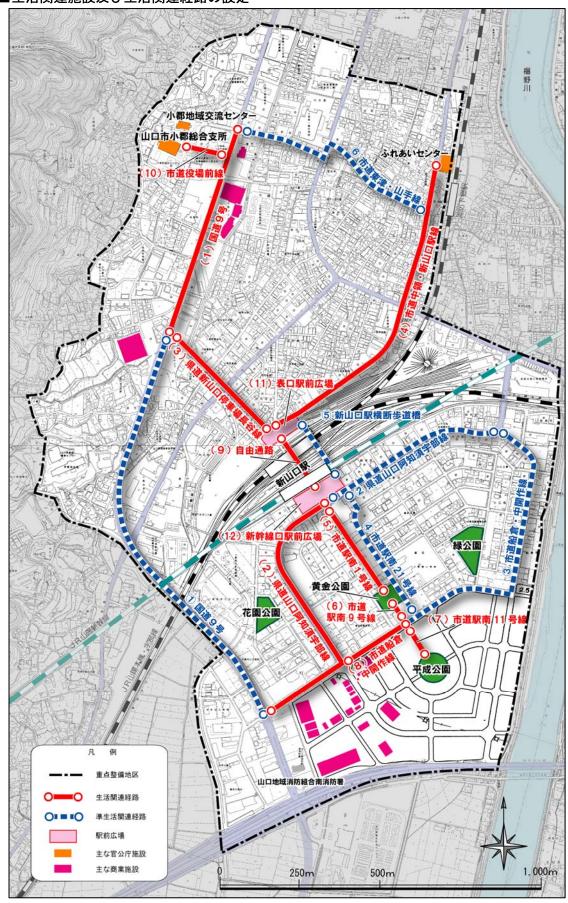
#### ■主要な生活関連施設

分類	生活関連施設		
旅客施設	新山口駅		
官公庁施設	小郡総合支所		
集会・文化施設、体育施設、老人福祉センター	小郡地域交流センター、小郡ふれあいセンター		
都市公園	黄金公園、平成公園、花園公園、緑公園		
大規模民間施設	大型商業施設の主要な店舗		

#### ■生活関連経路等

工力岗层性面守						
経路 種別	番号	対象路線	経路 種別	番号	対象路線	
	(1)	国道 9 号		1	国道 9 号	
	(2)	県道山口阿知須宇部線	準	2	県道山口阿知須宇部線	
	(3)	県道新山口停車場長谷線	準生活関連経路	3	市道船倉・中開作線	
	(4)	市道中領·新山口駅線		4	市道駅南 21 号線	
生	(5)	市道駅南1号線		5	新山口駅横断歩道橋	
活 関	(6)	市道駅南9号線		6	市道東津·山手線	
生活関連経路	(7)	市道駅南 11 号線				
路	(8)	市道船倉・中開作線				
	(9)	自由通路				
	(10)	市道役場前線				
	(11)	表口駅前広場				
	(12)	新幹線口駅前広場				

# ■生活関連施設及び生活関連経路の設定



# 3. 基本構想における建築物特定事業

#### 3-1 基本構想で位置づけた特定事業

#### 建築物のバリアフリー化に関する事業(山口市)

方針

各対象建築物については、建築年次が古く、部分的な改修では解決しないバリアが多くあることから、軽微なものについては、順次バリアフリー化を実施しますが、全体については大規模改修時にバリアフリー化を実施します。

事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施期間
特定事業	小郡総合支所	<ul><li>・ 1階主要経路における視覚障がい者誘導用ブロックの設置</li><li>・ 1階一般トイレの改良(容易な操作の給水栓への改良)</li></ul>	短期
関連事業	小郡総合支所	・ バリアフリー化された通路の確保や多機能トイレの改良(オストメイト対応設備の設置)等、高齢者・障がい者等の利用に配慮した施設整備の推進	その他 ※建物更新時 等の大規模改 修時に事業を 実施する

事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施期間
特定事業	小郡ふれあいセ ンター	・ 主要な経路における手すりの設置(階段、通路) ・ 階段等の段の識別しやすい着色等による段鼻 の処理 ・ 1階一般トイレの改良(容易な操作の給水栓へ の改良)	短期
関連事業	小郡ふれあいセ ンター	・ 多機能トイレの改良(オストメイト対応設備の 設置)等、高齢者・障がい者等の利用に配慮し た施設整備の推進	その他 ※建物更新時 等の大規模改 修時に事業を 実施する

事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施期間
関連事業	小郡地域交流センター	・ エレベーターや多機能トイレの設置等、高齢者・障がい者等の利用に配慮した施設整備の推進	その他 ※建物更新時 等の大規模改 修時に事業を 実施する

#### 3-2 事業の推進について

基本構想で検討した特定事業及び関連事業について、事業実施についても同時に検討し、可能なものから順次実施しています。その他の大規模改修を伴う事業については、諸条件が整い次第事業を実施していきます。

# 4. 建築物特定事業計画

#### I 施設の名称

小郡総合支所

### Ⅱ 事業の内容・実施予定期間

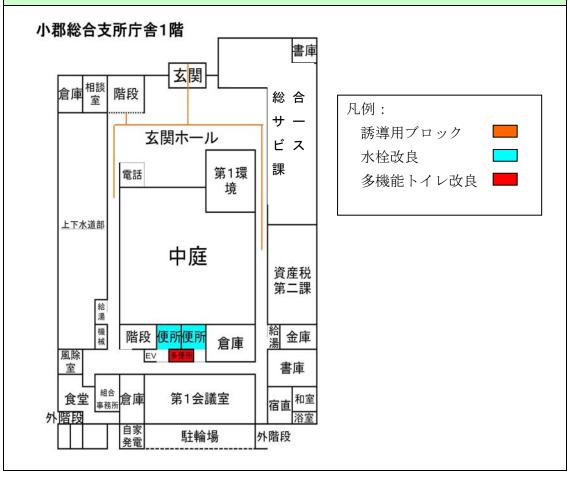
事 業 内 容	事業量	事業費 (千円)	実施期間
視覚障がい者誘導用ブロックの設置	86 m	1,281	20年度
多機能トイレ出入口及び照明スイッチの改良	1式	846	20年度
一般トイレ洗面所給水栓を上下式に改良	11個	315	20年度
1階ホール手摺の設置	1式	130	20年度
多機能トイレをオストメイト対応式に改良	1ヶ所	490	2 1 年度

#### Ⅲ 資金の調達方法

一般財源及び補助金

# IV 事業の実施に際し配慮すべき重要事項

#### V 事業計画図



#### I 施設の名称

小郡ふれあいセンター

### Ⅱ 事業の内容・実施予定期間

事業内容	事業量	事業費 (千円)	実施期間
1階トイレ洗面所給水栓を上下式に改良	8個	196	20年度
階段の段鼻の改良	3ヵ所	144	2 1 年度
玄関ポーチスロープの改良	1ヶ所	682	2 1 年度
視覚障がい者誘導用ブロックの設置	140 m	2,257	2 1 年度
多機能トイレをオストメイト対応式に改良	2ヶ所	546	2 1 年度
階段手摺の設置	40.5m	283	2 1 年度
案内板を点字対応に改良	1ヶ所	21	2 1 年度

#### Ⅲ 資金の調達方法

一般財源及び交付金

### IV 事業の実施に際し配慮すべき重要事項

#### V 事業計画図

